



働き方・休み方改善 コンサルタント

労働時間管理の具体的な方法

- 所定外労働を減らすにはどうしたらよい？
- 36協定の締結の仕方や届け出について具体的に知りたい

その他のご相談

- 就業規則の作成や変更の手続きは？
- ワークライフバランスとはどういうこと？

★コンサルタントには、専門的な知識及び豊富な経験を持つ社会保険労務士等を任用しています。

★労働基準監督署が行う立ち入り調査ではありませんので、お気軽にご利用ください。

休暇制度

- パートの年次有給休暇はどうすればいい？
- 年5日間の年休の時季指定の方法は？
- 新型コロナに対応した病気休暇やボランティア休暇を導入したい

会社に出向いてコンサルティングを行います。研修会の講師も承ります。

コンサル料

無料

出張料

無料

講師料

無料



R2.7

岩手労働局 雇用環境・均等室

〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎5F

TEL 019-604-3010 FAX 019-652-7782

働き方・休み方改善コンサルタント利用申込書

岩手労働局雇用環境・均等室 あて

平成 年 月 日

働き方・休み方改善コンサルタントを利用したいので、申し込みます。

所在地			
事業場名		電話番号	
業種		担当者職氏名	
相談したい内容	<input type="checkbox"/> 労働時間 <input type="checkbox"/> 休日 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇 <input type="checkbox"/> 特別休暇 <input type="checkbox"/> その他（		

*本申込みに関して取得された企業情報並びに個人情報については、本申込みにかかわる事務のみに使用し、当該企業並びに個人の許可なく目的外に使用、提供しません。